

平成27年度第4回文化振興の基本方針検討委員会 会議要録

- 開催日時 平成28年2月19日（金）13時30分から15時30分
- 場 所 中央公民館 学習室1
- 出席者 文化振興の基本方針検討委員 4名（1名欠席）
地域振興部長、事務局（文化スポーツ課）4名 計9名
- 傍聴者 2名

<配布資料>

- 1 小平市の文化振興の基本方針（素案）
- 2 小平市の文化振興の基本方針検討委員会（第1～3回）の要旨

<会議内容>

- 1 地域振興部長あいさつ
- 2 小平市の文化振興の基本方針検討委員会の第1回～3回の要旨について
- 3 小平市の文化振興の基本方針の改定の素案について
- 4 意見交換
- 5 その他
今後のスケジュールについて

文中、発言者については以下の標記によります。

- 委員長、委員 …有識者、公募市民
- 事務局 …文化スポーツ課

事務局

皆さんこんにちは。大変お忙しいところ、第4回小平市の文化振興の基本方針検討委員会にお集まりいただき、ありがとうございます。本日もよろしく願いいたします。

初めに地域振興部長の滝澤部長よりご挨拶申し上げます。

1 地域振興部長あいさつ

地域振興部長

皆さんこんにちは、本日はお忙しいなか、第4回小平市の文化振興の基本方針検討委員会にお集まりいただき誠にありがとうございます。

日頃より、小平市の文化行政にご協力をいただき、改めましてお礼を申し上げます。さて、基本方針の改定に当たり、当初の計画では、1月29日に第4回検討委員会を開催する予定でしたが、日程変更が生じ、申し訳ございませんでした。

第3回会議から本日の会議までの間、庁内関係課のメンバーによる、改定委員会を開催し、基本方針改定の素案を取りまとめましたので、本日皆さんにご意見をいただき、素案として固めていきたいと考えております。

本日も、実り多い会議となりますよう熱心なご議論のほどよろしく願いいたします。簡単ではございますが、私のあいさつとさせていただきます。

事務局

ありがとうございます。それでは本日の会議にあたりまして、傍聴者の方がお二人いらっしゃっておりますので、委員長のほうから許可するかどうかのご審議のほうお願いいたします。

委員長

皆さん傍聴の方二人ということによろしいですかね。

(異議なし)

事務局

それでは、会議を進めさせていただきます。ここからの進行については、委員長にお願いしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

2 議事

委員長

よろしくお願ひいたします。それでは次第に沿いまして進行させていただきたいと思ひます。まず、二番目の小平市の文化振興の基本方針検討委員会の第1回から第3回の要旨について、事務局のほうからご説明をお願ひいたします。

事務局

文化振興の基本方針検討委員会の内容について、報告させていただきます。昨年10月から12月まで計3回の検討委員会を開催し、方針の改定について検討してまいりました。お配りしました資料1「文化振興の基本方針検討委員会（第1～3回）の要旨」をご覧ください。

第1回会議では、基本方針についての現状と課題、文化振興の基本的な考え方について事務局から説明のうえ、整理を行いました。

第2回会議では、現行の基本方針の成果について話し合い、基本方針の改定に伴う課題等の整理をいたしました。重点的に進めていくべき施策についても検討し、その中で小平市の文化資源はどのようなものがあるか意見を多くいただきました。

また、アンケート調査票の項目について検討をいたしました。この検討に基づき、11月下旬から12月中旬まで公共施設利用者を中心にアンケート調査を実施いたしました。

第3回会議では、アンケート調査の集計結果の中間報告を事務局から行い、寄せられた意見の傾向の確認等を行いました。また、「小平市の文化資源」、「文化振興の担い手」としてどのようなものがあげられるか、現行の方針の策定時からどのような変化があったかについて各委員からご意見をいただきました。

以下に、会議で話し合われた要旨を項目ごとにまとめました。素案に反映したもの、重要と思われる箇所には下線を引いております。主なものを紹介させていただきます。なお、各項目の後ろのカッコ内の丸数字は委員会が何回目かということを表しています。

「現方針の成果」というところですが、話を整理していくなかで、素案に、現方針の成果についての記述をするべきだという意見がありましたので、反映しております。

次に、「小平市の文化資源」については、検討の時間が多くとられました。小平には鈴木遺跡などの旧石器時代から現代に至るまでの文化資源が時系列的に残っているという特性に着目し、歴史的な文化資源の活用を図ってはどうかという意見がありました。また、「なかまちテラス」を積極的に取り上げたらどうか、「観光」や「産業」、「景観」という視点を入れたらどうかという意見が出されました。

「文化振興の担い手」の部分については、現行の方針ですと13ページにございますが、やや記述が少ないこともあり、もう少し具体的に書き、記述を厚くしてはどうかという意見がありました。

そのなかで「公民館・図書館などの施設で市民の活動が盛んになってきている事例」、「大学連携協議会（ブルーベリーリーグ）やNPO法人」などを取り上げてはどうかなどの意見があげられました。

「重点的に進めていくべき施策について」ですが、「東京オリンピック・パラリンピックを見据えて海外からの訪問者に対する取り組みなどについて目標を掲げていくべき、施設等案内の他言語表記を進めていく取り組みが必要」などの意見がありました。

「さまざまな文化資源の活用」では、「鈴木遺跡の国指定史跡化に向けた取り組みを進めていくべき。」、「ルネこだいらを北多摩地区の文化発信の拠点と位置づけ、文化事業を進めていってはどうか」などの提案がされました。

最後に、「推進体制」ですが、「図書館や公民館を利用した市民による文化活動が活発であるため、市長部局との連携を強化してはどうか」、「大学や企業、民間の博物館・美術館同士、文化振興財団、行政が機関連携をして事業を行い、小平市の文化力をアップする方策を考えるとよい」、「大学に携わる専門家、有識者の方たちを活用すべき」などの意見がございました。その他の項目については、後ほどご覧ください。以上で説明を終わります。

委員長

こちらの要旨が基本方針に生かされるということですね。続いて三番目の小平市の文化振興の基本方針の改定の素案について、ご説明をお願いいたします。

事務局

はい。資料をご覧くださいながら、基本方針改定の素案の構成につきまして説明させていただきます。

第1章につきましては、「基本方針改定の背景と趣旨」といたしまして、今回の改定の目的、国や東京都の文化振興の動向を紹介いたしております。2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムについて取り上げています。この内容につきましては、文化振興の改定にあたっての「文化振興の基本方針の改定の基本方針」に基づいております。基本方針の位置づけでは、小平市の第三次長期総合計画をはじめ、他の方針の計画とその関わりをあげております。また方針の対象期間、策定方法について記載しております。

第2章に移りたいと思います。小平市の文化の現状といたしまして、はじめに現方針にうたわれております行政組織の一元化と文化施設等の一元化を成果といたしまして記載しております。平成19年というのは現方針が策定された年となりまして、そちら以降の文化行政に関することが表になっております。また、もう一つの成果といたしまして、文化施設の指定管理者制度の導入と文化振興財団の取り組みをあげております。6ページ目が小平市の文化資源、7ページ目に文化施設等のマップ、第1回から第3回の検討委員会で多くの意見をいただきましたところを付け加えるような形で、過去から現在に至るまでの

身近にある文化資源、観光や新しいカテゴリーを加えたものを記載したものでございます。

続きまして、8ページはアンケートの内容になりますが、結果を全て記載しているわけではありません。文化に関する市民の意識といたしまして、アンケート集計結果および平成25年に行われた世論調査から、現状と課題を抽出した結果を記載しております。

委員長

この辺からは新しい内容になるかと思いますので、少し詳しくご説明いただいたほうが良いかと思います。

事務局

アンケート結果でございますが、公共施設への設置、関係団体等へ郵送したもの、イベント等で配布を行ったもの、2,800枚を用意しまして1,293件を回収することができました。市民の方の要望として取り上げたもので、大きく四つのカテゴリーに分けて、8ページの(1)が文化への関心度、文化芸術等を鑑賞したり文化活動を「重要だと思う」という答えが64.1%、「どちらかといえば重要」が29.3%ということで、「重要」という答えが9割という結果をいただいております。

(2)の文化芸術に関する活動参加の現状につきましては、「特にしていない」という回答が多いとの結果が出ていますが、活動等を行っていない理由として「時間的余裕がない」、「きっかけがつかめない」という回答もありますのでそこを対応していく必要があるかと思います。活動をはじめたきっかけについては、「友人の紹介」などの口コミや「市の広報やホームページ」が多いという結果が出ています。

また、継続して文化活動をする上では、「場所」と「機会」が重要ととらえられているという結果が出ております。

(3)の小平市の文化資源に関するイメージですが、9ページの上の表に、上位3つを示しております。「鈴木遺跡や玉川上水等の文化財」が19.1%と多い結果になっております。そして「ルネこだいらなどの公共施設」、次いで「芸術家等」というところが上位の結果になっております。

表の下の文章ですが、平成25年の3月に行った世論調査の結果を記載しております。

(4)の小平の文化芸術がもっと盛んになるために必要なものですが、こちらは9ページが一番下の表に、上位3つを載せています。最も多かったのは、「文化芸術等のイベントを鑑賞できる機会の充実」です。文章の中段ですが、今回ひとつの柱として、「2020年東京大会における文化プログラムの充実」という項目を選択肢としてあげましたが、オリンピック・パラリンピックに向けては、国や東京都を中心に、小平市においても気運醸成を図っておりますが、文化プログラムということについては、まだまだ皆さんの関心は低いのかなという結果が出ています。アンケート結果につきましては以上でございます。

次に、第3章です。「小平市の文化振興の基本的な考え方」についてあげております。1

の「本方針における文化の定義」ですが、現方針にございます定義に準じております。そちらの内容につきましては、国が定めました「文化芸術振興基本法 第三章 文化芸術の振興に関する基本的施策」の対象範囲を参考としまして、こちらの6つにカテゴリー分けをしております。現方針と同じようなかたちでございます。

そちらに加えて、2の「新たな視点」ということで、観光・産業といった視点を加えて、こちらを文化振興と結びつけて、相乗効果を図りながら推進していくものとしています。

3の「文化振興の担い手」でございますが、現方針のなかでもうたっているところではありますが、第1回から第3回の委員会でも「もっと多く記述が出来るのではないか」というご意見をいただいたものを踏まえまして、11ページ以降に記述してあります。10ページの一番下のイメージ図では、市民が中心となりまして、小平市と文化振興財団がそちらを支援していき、連携をはかりながら進めていくことを示しております。11ページの「市民」ですが、文化活動の主要な担い手であり、期待することとしましては、身近な活動ですね。図書館・公民館を含めたところでのサークル活動等、文化活動の場を確保し、そこでさまざまな方が活躍することは、文化の振興に大きく貢献します。また市民の方々が相互に交流を深め、地域の特性を活かした魅力のあるまちづくりが進められるということが期待されるところです。

「市」につきましては、そちらの活動を支援する、橋渡しの役割となります。

12ページにつきましては「文化振興財団」でございます。こちらにつきましては、ルネこだいらを中心として、文化活動の支援・情報発信を行っているところです。公益財団法人への移行に伴いまして、強化を図っておりますので、行政と連携して今後も文化振興を計画的に推進していくということが期待されております。また、「新たな視点」の箇所と関連して、現状の文化振興に加えて、文化と観光・産業分野との結びつきを強めることも期待できるのではないかとこともございます。

次に、「大学等」ですが、平成25年3月に小平市大学連携協議会を設立いたしまして、この協議会でも文化活動についての市と大学や大学間での連携を進めていければと期待するものでございます。

「企業・NPO」につきましては、小平市には民間の文化施設もございますので、そういったところを広く紹介して、市民の皆さんに活用してもらい、企業の組織力を生かしながら、市と連携して進めていければということを記載しております。

次に「関係団体」でございます。市民の活動団体であります文化協会の活動を広く周知することで、新たな芸術家等の発掘が期待できます。また、国際交流協会ですが、小平市では人口の約2%の外国の方がお住まいです。オリンピック・パラリンピックでの訪日外国人の方のおもてなし的部分の担い手として期待が持てるかと思えます。

14ページ、「第4章 文化振興の視点」ですが、こちらが今回の改定にあたりまして、新たな視点をもって進めているところでございます。1につきましては、「市民による鑑

賞・創作活動の充実」です。市民の文化活動について、活動の場の環境維持・整備、活動の支援、活動に参加していない方のきっかけづくり等に努め、市民の文化活動の活性化を図っていくということを記載しております。

2につきましては、「人材の発掘、次代の担い手の育成」です。現在も行っていていただけますけども、文化に関するボランティアの育成、また次代の担い手でございます子どもたちを育成していくといったことが記載してございます。

次に3から5ですが、右側に「重点的な取り組み」と記載があるように、こちらの3つにつきまして今以上に、重点的に推進していくという意味あいを書いております。3につきましては、「国際交流の推進とオリンピック・パラリンピックを契機とした文化振興」です。国際交流の推進の部分では、現在行っております多文化共生の実現にはじまりまして、訪日外国人のおもてなしや国際的な文化交流が求められております。オリンピック・パラリンピックを契機とした文化振興について、国や都の方針では、今年開催されますリオオリンピックの終了後、文化プログラムを実施して気運醸成を図っていくとのことですので、小平市でも好機と捉えまして文化の魅力発信に積極的に取り組んでいくという旨が書いてございます。

続きまして16ページ、4は新たに歴史的な文化、現方針ではあまり触れていなかった部分につきまして、「地域の歴史・伝統の継承、さまざまな文化資源の活用」ということを記載しております。16ページの中段にある図ですが、小平市の旧石器時代から現代に至るまでのさまざまな文化資源が書いてございます。(1)「歴史的文化の継承と魅力の発信」ですが、鈴木遺跡の国指定史跡化を含めました文化財等の魅力発信について記述がございました。次の17ページの(2)ですが、委員会のなかでもたくさんお話が出ていました小平市の成り立ち、ストーリーにスポットを当てながら、文化振興を進めていくことです。既に活用しているところでございますけれども、小平グリーンロードを活用して文化の魅力発信を進めていきたいということが書いてございます。最後に5ですが、平成26年度に策定されました「小平市観光まちづくり振興プラン」にも記述がございましたが、「文化資源」を活用しながら、2020年の東京大会に向けまして、産業振興・観光振興を文化振興に結び付けて取り組んでいきたいという記載がございました。

(2)の「市内大学等との連携」でございますが、文化芸術に特化した大学が小平にはございませんので、そういった大学とも連携をしていきたいと思っております。また、市内には企業や研究機関も多数ございますので、そういったところとも連携ができれば更に盛り上がっていくのではないかと思います。

(3)が最後になりますが、現在ございます市の文化施設と民間の文化施設が垣根を越えて共催企画を行うなど、市の文化力がさらにアップするよう努めていくという記載がございました。簡単ではありますが、以上でございます。

委員長

ありがとうございました。今回は素案ということで、今後のスケジュールのところでもお話していただきますが、この素案をもとにパブリックコメントを実施して、方針を作っていくという流れでよろしいでしょうか。

それでは、今説明していただきました事について、ここからは委員の皆さんと意見交換をさせていただきたいと思います。

1回目、2回目、3回目の会議で話し合われたことをもとに前回作られた基本方針の改定版の骨子を示していただいております。順番にというよりは気がついた重要なところからご意見をいただければと思うんですが、よろしいでしょうか。

委員

今日いただいた素案と数日前に頂戴した素案を見比べまして、ほとんど差はないかなと思ったんですが、ざっと見て気がついたことをあげていきます。まず2ページ目、基本方針の位置づけ、最後の段落「本方針は……」というところですが、東京文化ビジョンについては明示されているんですけども、先ほどのご説明にあったように、この前に国の動向として「文化芸術に関する基本的な方針、一文化芸術資源で未来をつくる一」、という方針を踏まえているというお話もありましたので、東京都の前に国の文化芸術に関する基本的な方針を、どこまで入れるか別として、「一文化芸術資源で未来をつくる一（第4次基本方針）」や、国と都のそれぞれの文化施策の方針を踏まえたということをはっきりさせたほうが良いかなと思いました。

それから3ページ目ですが、「本方針に当たり……」というところですが、おそらくこれは小平市が主語になるんじゃないかと思ったので、はっきりと小平市と入れてしまったほうが良いかなと。

それから、第2章に小平市の文化行政の変遷ということで、平成19年度以降の動きという表が入ってまして、その前に組織を改めたということが含まれていましたので、平成20年度から始まっておりますが、平成19年度に文化振興基本方針を策定されているわけですから、それを入れられたら良いかと思いました。

次に、平成20年度の事業展開のところで、「小平市文化協会の事務局機能を文化振興財団が担当することとした」とありますが、これは「文化振興財団が」が前に入っていけばいいかなと思いました。それから、次の平成21年度の事業展開ですが、「管理運営は文化振興財団が指定管理で行うこととなった。」とありますが、これは指定管理者として実施したという意味でしょうか。そうであれば、「指定管理で行うこととなった」というのが唐突かなと思ったので、「指定管理者として実施した」とか言い方を変えてはどうかと思いました。平成23年度のところですが、文化振興財団が一般財団法人から公益財団法人へ移行したという意味でしょうか、一般財団法人という文言を後ろにまわして、文化振興財団が一般財団法人から、という風に直されたらどうかと思いました。それから27年度の行

政組織ですけど、カッコ内で、「文化財に関する事務については、権限は教育委員会にあり……」とありますが、ついでには教育委員会が権限を有するため、ぐらいいにしておいて、文化スポーツ課が補助執行を行う、としたらいかがでしょうか。

それから5ページ目、指定管理者制度の導入、文化振興財団の取り組みというところの三段落目、「こうした動きの中で、文化振興財団は、ルネこだいらを拠点に……」というこの一文ですが、言いたいことは分かるんですが、もうちょっと分かりやすくないかなと思いました。

6ページ目ですが、図として整理をいただいているので、これが何かというのはもちろん市民なら分かるわけですが、この図としてのキャプションを入れておかれたら良いと思いました。その中で「民間・大学等」というところ、ここがいいかは別としても、研究機関を目立たせておくのも良いかと思いました。それから9ページ目のグラフで、ニーズが高いものを3つあげていただいているかと思うんですが、このグラフで何が言いたいのかというのをキャプションがあると良いかと。下のグラフもですね。10ページ目の図の、非常にきれいに出来ているんですが、さらに四角か何かで囲んで、「文化振興に対する小平市の考え」であるとか、そういう形でキャプションを入れられたらと思いました。

それから細かいですが、11ページの文化振興の担い手の部分で、市なども「市は」「小平市は」と主語を入れられてどこがこう考えているんだということを、はっきりさせたほうが良いかと思いました。文化振興財団のところでも思ったんですが、「公益財団法人への移行に伴い、財団組織の独立性の確保とともに、本基本方針に基づいた……」とあって、他の文章中だけ「本方針」という「基本」がないのが多いので、どちらかに統一されたほうが良いかと思います。その下に、「また、文化振興にあわせて、観光や産業分野に付加価値を付ける……」とあって、付加価値を付けるという言葉が重なっているんで、ここは新たな価値を付加する、と言いかたを変えれば良いのではないかと思いました。

「大学等」のところは、「学際的な」ですとか、「広領域におよび」のような文言が入ると良いかと思います。また、そういう意味では、後ろのほうで、他の研究機関との連携等もうたわわっていたと思いますので、そういうことも含めて連携の場が拡大されることが期待されるようなことを入れていただけるとありがたいなと思います。

13ページの「関係団体」のところは、たぶんこれだけだと、関係団体といったときにある程度のバックグラウンドがないと分からないと思いますので一言、「小平市には文化協会とか国際交流協会など、文化振興に関わる団体が数多くあります」というようなことを入れられて、文化団体はこうだ、国際交流協会はこうだ、という風にしたほうが分かりやすくなるかと思いました。14ページ目ですけども、2番目の「人材の発掘、次代の担い手の育成」というところで、「あらゆる世代が年代を超えて」が、言葉が重複しているように感じるので、整えられたらいいかなと思いました。「市内には多様な特技や能力を持った市民がおり」とありますが、「おり」だとちょっとあれなんで「数多く」と入れられたらいいかなと思いました。この辺りを検討していただければと思います。

委員長

どうもありがとうございます。全体の構成については特によろしいでしょうか。

委員

全体構成といたしましては、よろしいかと思えます。

委員長

ありがとうございました。

委員

目を通して追いつくだけで精一杯で。まとめていただいたアンケート結果は、何度も読んでしまいました。一部の市民の方の意見だとは思いますが、自分の考えと同じような感じだと思いました。こういう会議の場で語られることと、日常においたときに地域ですとか、自分の生活で考えた時の地域の自治体であるとか、そういうものからどんな風に結んでいくのかなといつも考えながらいて。

偶然、私事で高齢者施設とかそういうことと関わりを持たざるを得なくなり、それから地域の独居の方たちのことを把握していかなきゃいけない。次世代の子どもたちを育てるといふのと同時に考えて、互いに何か出来るといいなと凄くぼんやりしたあれなんですけど。文化とか芸術とか一部できれいにまとまるものではなくて、もっと地に足をつけたところで市民が、というのをいつも思っています。アンケート結果を読むと、施設に行きたいけれどもお金がかかるわ、交通手段がないわ、という辛口のご意見なんかもあったりして。

委員長

ありがとうございました。私もアンケート調査の報告なんですけど、意外と読むのに時間がかかって。まずは、個人のご意見かも知れないということでしたけど、300近く意見をいただいているというのは、書いてくださっているというのは関心があるということですから、大変ありがたいことだと思いました。

全体の構成のところから質問をしたいと思うんですけど、まずここまで作り上げていただいて事務局の方ありがとうございます。その上で、第4章で終わりなんでしょうか。というのは、「基本的な考え方」と「視点」まではあるんですけど、この視点の中なのか、第5章なのか分からないんですけど、文化振興の方策とか体制みたいな、どうやって推進していこうとするのかっていうところまでを含むのかどうか。もし含むのだったなら、今ご意見のありました交通アクセスの問題ですとか、今は市長部局に一元化されてこれまで出来なかったことが出来るようになったということなんですけど、それに加えて、何か新しい施策の推進体制でこうした方が良いということがあるのかどうか、その辺のところはこの

委員会でもまだ十分に議論されていなかった部分だと思います。私としては、基本方針なので体制の部分にもう少し、ここの部分が新たに加えるところなんだと明快にしておいたほうが、実際にこの基本方針をもとにして何か事業化していくときに、手がかりになりやすいんじゃないかなと思いました。その上でなんですけど、新しい視点のところ「オリンピック・パラリンピック」という言葉が書いてあるんですけど、多文化共生社会ということで外国人のことが取り上げられているんですけど、例えばパラリンピックという部分についてはちょっと欠落しているのかなと思って。今委員が仰ってくださったように、高齢者ですとか、障がいを持っている方々だとか、オリンピック・パラリンピックというものがあることで、新しく取り組みやすくなる環境が出来たということだと思います。パラリンピックの視点でも文化に関連したことも書けると良いのではないかなと思います。

実際には、小平市内でも障がい者による作品展ですとか、高齢者の文化祭ですかね、そういうものが開催されておりますので、それも含めて是非15ページですかね、「国際交流の推進とオリンピック・パラリンピックを契機とした文化振興」のところ、国際交流の推進と頭についてしまって書きにくいかも知れないんですけど、パラリンピックというものがあるからこそ、クリアになる部分というのも是非書いていただけたらなと思いました。そこが大きなところですよ。また、細かいところでなんですけど、研究機関ですね、国土交通大学校、ああいう国の施設があって、今は連携というのは特にしないと思うんですが、かなり市内の真ん中のところにある施設でもありますので、そういう特徴ある機関があるということも忘れないで書いていただけたらと思います。他にもあるんですか。東大和市には中小企業大学校がありますが。

委員

あとは関東管区警察学校、陸上自衛隊小平駐屯地、それから情報通信研究機構、ここは日本の時間を決めているところなんです。それから、動物衛生研究所の施設、鳥インフルエンザとかなんかですと、よくニュースになっています。

委員長

今までそういう項目が全然なかったもので、どんな風に施策に生かされるのか未定ですけど、そういった資源があるということは、一応ピックアップしておいたほうが良いのではないかなと思いました。

あとは、16ページの「時系列にみる小平の主な文化資源」というところなんですけど、ここは鈴木遺跡をクローズアップということで、現方針にはなかった旧石器時代まで含めると広がった部分だと思いますので、ここがもう少しいろんな歴史階層があって、それぞれの歴史階層のなかに文化資源が眠っているというか、組み込まれていて、今の小平市の全体の文化資源を構成していると分りやすくできるというかなと思ったところです。ここには実際に項目としては書いてくださっているんですけど、年表というか、時系列の表にな

っているとより皆さんが見て分かりやすいかなと思ったところです。記述のなかにあるんですけども、江戸時代に玉川上水ができて、青梅街道もできて、小平市の二つの背骨ができたというのが非常に大きいと思うんです。今青梅街道の名前が全然出ていないので、そこが少し気になりました。玉川上水と青梅街道というのは非常に軸だと思いますので、これは是非入れておいていただければと思います。小平市には4つの風致地区がありまして、東京都のなかでも一つの自治体に4か所もあるっていうのは、これすごいことなんです。他の自治体では、江戸時代にできた庭園ですとか、風致地区になっています。千代田区とか台東区とか、下町や武家屋敷があったところ。多摩地域の場合は、自然景観ですとか、大きいものが風致地区に指定されているという特色があるので、都市計画マスタープランだとか、みどりの基本計画などと連携して、小平市の特色ある資源として忘れないで欲しいなと思うところなので、是非どこかに記載できるといいなと思いました。それでいくと、歴史的文化的資源の部分なのかなと思っております。

ただ、(2)に玉川上水が書いてあるので、どちらがいいのか、両方にまたがって書いてあるので、どちらかという、鈴木遺跡の方が歴史的資源になっていて、江戸時代は比較的新しいとカテゴライズされている、その辺が整理されるといいのかなと思いました。歴史が長いので、どこを歴史とって、どこからが新しいというか、そこは課題かなと。あと、聞きたいことが、「文化振興の基本的な考え方」の担い手の部分で、市民の所に、上から6行目、「文化に関するボランティア活動をしている市民が、行政等との連携・協働を通じて」、これは、むしろここに載ってなくてよくて、「市」の方に、載っていれば良いのかなと思ってます。行政が連携・協働をむしろ市民とするというのですかね、そういう方が位置づけなのかな。というのは、「文化を担う主人公は市民です。」と一行目に書いてあるので、そういう考え方、立ち位置で文章を整理していったら良いのかなと思いました。

あと、関係団体のところなんですけど、文化協会、国際交流協会だけなのか。文化協会の中にも、色々な団体が入っているということですが、もしかしたら、今まではなかったけれども、新たな視点を付け加えたことで、新しい関係団体も入るのではないかなということも少し精査した方が良いのかなと思いました。

また、重点的な取り組みで新たな視点と書いたところに、もしお気づきの点がありましたら、教えていただければと思います。例えば、観光・産業の分野も入れたので、そこと関係するような団体があるのかどうか。知っているところでいうと商工会などですが、そういう団体は、ここに記述をした方が良いのか。考えられると良いかなと思いました。

あとはパラリンピックが入ってくるとしたら、福祉的な関係団体、その中で文化活動をされている方々も多いと思いますので、そういうところも入ってきたらいいのかなと感じました。そうすると、新たな取り組み、重点的な取り組みで、特色が出るのかなと。

今まで出ましたところで事務局の方から何かございますか。

事務局

ご意見をいただいたオリンピック・パラリンピックの部分ですが、今までオリンピック・パラリンピックを総体的に捉えていた部分はございましたので、パラリンピックのみをとらえるという視点は欠落していたなと思います。

委員長

結構、最近のオリンピック・パラリンピックでは海外の都市は頑張っていますよね。障がいを持った方とか、高齢の方とか。文化活動。少数民族とか、小平ではどうなのでしょうかね。マイノリティーの方々に対する視点というところ。

事務局

関連しまして、13ページの関連団体のところですが、商工会や福祉的な団体が、直接ではないのですが、文化振興に携わっているという意味合いでの書き方を工夫したいと思っています。

委員

特に、15ページ、委員長がおっしゃっていた、「国際交流の推進とオリンピック・パラリンピックを契機とした文化振興」、国際交流と文化振興をつなげていますが、例えば、「オリンピック・パラリンピックを契機とした国際交流の推進と文化振興」と表記していけば、これを関連づけて国際交流を進めていくということ、それとの関連から、今までなかなか日の当たらなかつたところに今回スポットを当てて取り組みますよ、という姿勢を示すという考え方。単なるスポーツの祭典ではなくて、そういうことを契機として、マイノリティーだとか、弱者、そういうの方々に対しても小平はこういうことを契機に取り組みを進めていくという風になるのではないのでしょうか。

委員長

多文化共生ですね。そうすると色々入っていきますね。あと、文化振興の推進体制みたいなことについてはいかがでしょうか。これまでで、あまり話をできていなかったのですが。まあ、ここでは基本方針なので具体的には書かなくて良いと思いますが、担い手の人たちが出ているので、この部分で書くのか分かりませんが。例えば現方針の基本的な考え方では、組織の一元化等をしてというのが意味目玉だったと思うのですが、今回はそれに加えて何かあるのか。例えば市長部局に文化の一元化をしたことで次の一歩みたいなことがあるのか。また、教育委員会との連携というのをもう少し書いた方がいいのではと意見が出ていたのですが、そういうことをどこでふれるのか。宿題として残っているのかなと思っています。その辺でご意見ありませんか。

委員

参考になるか分かりませんが、学校関係で、思い当たるのが例えば、鈴木ばやしですか。今、指導要領に邦楽が入ってきてますよね。すごく身近にあって、地元にあるものを鑑賞する手立てだとか、やはり平櫛田中彫刻美術館などでも夏休みに子ども向けのワークショップをやっていて、来た子どもたちに、平櫛田中の漫画を配ったりしています。ああいうのは地元にあるものを活用していますね。海外などでは、地元にあるものをまず大事にしていますよね。よく知っている、聞けば分かる、という。今思うのは、小平の子どもたちに聞いて、どのくらい本物のところに行った記憶とか、ギャラリーに行ったことがあるのかなど。意外と小さい頃の記憶からでも生まれるのではないかと思います。かといって、今の教育カリキュラムの中に入れるということではなく。自然な形でなにか出来ると良いかなと思いました。

委員長

今は、小・中学校では、どんなカリキュラムのところで郷土のことに触れる機会があるのでしょうか。

委員

鑑賞分野というところで、皆さん結構苦労されていますね。鑑賞分野をどうやっていくかということで多分各学校悩まれてるところもあると思いますね。都内の学校では授業をうまく整理して、たとえば江戸東京博物館に連れていくとか色んなことをやっていらっしゃるのは授業研究で見学しましたけど、それはこういう所で出来ないのか、と思うとそんなことはない。だから、そういうことで、あるものを使うというので、アンケートにあったように箱モノを新しく作る、もちろんメンテナンスは必要ですが、それではなくて中身や使い方、人材というものを、ずいぶん書かれている方がいたかなと思うので、その辺をうまくできるといいなというのと。

高齢者の方で、外出できる方たちのルートの中にそういうのを含むことも出来るでしょうし。すみません、まとまりませんで。そんなかたちです。

委員長

活用の方策みたいなことですね。

委員

あんまり、そういうのは出来ないと思いますが。将来的に。

委員長

推進体制の部分でそういうことは箇条書きにされても良いのではないのでしょうか。今ならまだ。それがあると実際に、基本方針をもとに関連するものと一緒に事業化していこうとか、見通しが立てやすい。武蔵野美術大学は、近隣の小平第十二小と連携授業をさせていただいており、農地の区画整理事業で新しい道路が縦と横に走るということがありますので、それを小学4年生たちに理解してもらうのに、15分の短いショートストーリーを作りました。小平市が何もなかった所に、上水が出来て、街道が出来ました。ちょうど小学3年生のときに少し郷土のことを勉強するので、大学生と小学生が同じくらいの情報量だったりするんですね、実は。大学生が質問をしても子どもたち皆答えられるんです。そういうことはすごく良いなと思うんですけど。確かに今回は、鑑賞だとか実際に文化をどうやって活用して、何と何をつなぐために、どういう目的で趣味の生活が豊かになるために、それがどう使われるのかということまではまだ書けていないのかなと感じました。あともう一つ、アンケートの中でも「文化って何だ。」といった質問がたくさんありまして、確かにそうだなと思ったんですけど、10ページにも文化の定義が出ていますけども、幅広いですよ。こういうことを一般の方にも、ここまで文化って含んでいるんだよっていうのを分かっていたら努力っていうのか、なかなか浸透はしていないんだなということを感じました。

委員

細かいことですが、11ページにある、中央公民館で行われた「みんなでつくる音楽祭 in 小平」の様子、というキャプションの写真は、音楽祭の写真には見えづらいかなと。私が行ってないから雰囲気はあれなんですけど、知らない人が見るとちょっと。失礼しました。

委員長

ありがとうございます。まだ少し時間があると思うので、今日は詳しい方がいるうちに。16ページの「時系列にみる小平の主な文化資源」ところを少し、ポストイットを用意してくださいだったので、どんな風に表現したらいいのか、やってみようと思うんですが、よろしいでしょうか。旧石器時代というのがあって、鈴木遺跡があって。それでお隣の西東京市さんは、何という遺跡でしたっけ。

事務局

下野谷遺跡です。

委員長

これは縄文時代の遺跡。それで、今は市境がありますけど、当然昔はなかったわけで。この辺の地域一体、武蔵野台地、水もなくて人も住んでなかったらしいというのが。でもそれは江戸時代ぐらいのことで、実際もっと前には人は住んでいた。しかも縄文時代の遺跡は長い期間ここに住んでいた形跡があるということなんですね。旧石器時代よりもっと前は海だった。海がその辺まで来ていて、昔の多摩川が山のほうから流れてきていて、河川の扇状地、川が流してきた土砂等が、武蔵野台地を作っているということなんで。それよりも前の地質時代もあって、そういったことも、すごい昔の歴史的資源ということであるのかなと。そこまでさかのぼったストーリー展開が可能なんだなと思いました。それで、八小遺跡は奈良時代ということなんですけど、これはどんな遺跡ですか。

事務局

もう取壊されてしまいましたが、小平第八小学校の敷地内に当時の住居跡があってそれを復元したものがありません。学校の職員の方が発見したらしいんですけど、そういった遺跡です。八小の校庭の一角にあります。

委員長

あと江戸時代になると急に人がたくさん住めるようになってくるので、増えてくるんですけど、人が住むようになったこと的前提が青梅街道と玉川上水。これが通ったということで、非常にたくさんの方がここで暮らすことにつながってくる。それで、鈴木ばやしですとかは、このあたりの時期から。こういった農村の祭事の中でお面をつけて踊るというのは日本全国共通のスタイルだと思うんですけど。

踊りの中にもその地域その地域の労働ですとか、男女の色々な文化ですね、そういうのが非常によく反映されていると言われているので。子どもたちが鈴木ばやしを鑑賞したり、自分たちで練習したりするときに、そういった農耕の文化の歴史だとか、暮らしぶりですね、そういうものも実際にはセットで体験できるとても良い機会ではないかと思います。あとは楽器を何で作っていたのかとか。そういう道具の材料ですとか、技術というのも、文化に含まれるのかなと思います。

あと、小金井サクラや玉川上水沿いの桜も、色々なあれがあると思うんですけど、近年で言えば学園都市の形成のときに、新しい郊外型住宅の一つの目玉と言うんでしょうかね、そういうので玉川上水は桜並木で美しい場所ということでクローズアップされたということで、近代の学園都市の形成と玉川上水の桜というのは、特色だったのではないかと思います。それで平櫛田中さんが小平にアトリエを構えたりですとか、この辺の場所にひかれて創作活動の拠点を構えた作家さん達がいらっしゃるということだと思います。それから、文学などでは、今あまりお名前がクローズアップされていないんですけど、そういう方もいらっしゃるんですか。あとは小平霊園にいろいろ有名な方が眠っていらっしゃるというこ

ともありますので、そういうところも、実際にはこれから皆さんの力で発掘できる部分なのかなと思います。

関東地方には鎌倉街道がいくつもあって、小平にも通っているんですね。

委員

おっしゃっていた風致地区4か所っていうのはどこがありますか。

委員長

あれは玉川上水、青梅街道、鈴木道、鈴木街道とも言いますね。そして、東京道（東京街道）。

東京街道は青梅街道の北側にあって、新青梅街道と青梅街道の間ぐらい。たぶん青梅街道がメインストリートだったとすると、その北側と南側にあった。そんなにクローズアップされていませんけど、たかの街道というのが、あれは私毎日通るんですけど、江戸時代からあったということで、何でこんなに狭いのかっていう意味が分からなかったんですが、そんなに古い道だった。そういうストーリーが分かってくると、自分たちが住んでいる場所に対する愛着ですとか、プライドだとか、そういうのが本当に湧いてくるなって。観光資源に結びつけていきたいということなんで、表面だけじゃなくて、いくらでも深く掘っていくことが出来るのではないかなと感じます。こういうフォーマットがあるとですね、歴史的な文化資源が重層的になっているとか、それぞれに関連があるっていうのが、読み取れるヒントですかね。一番新しいところではルネこだいらですとか、なかまちテラスなどの文化施設ですよ。明治・大正・昭和初期のあたりがありませんか。

委員

ヴァイオリニストの江藤俊哉さん。

委員長

江藤さんがいますね。そうだ。アンケートに出ていましたね。

もう少し細かく、文化振興のための推進の体制のキーワードみたいなものも、もしかしたら出てくるのかなって。活用の方策みたいな。

あとは、市民参加の視点みたいなものは、推進体制の部分に入るのかも知れないんですけど。今まで出てきてなかったんですけど、庁内のほうではご議論があったんでしょうか。

事務局

現方針の第5章には、最後のまとめのところに推進体制ということで載せてあります。これから色々お話をなかで、記載できたら良いかなという話はしておりました。当然、推進の体制の中心になるもの、市民ということになるのではないかなと思っております。

あと、文化振興財団はやはり中心的になっていくという思いはあります。

委員

先ほどもご意見がありましたけど、教材のようなものを皆さんで作っていくというのも、面白そうだなって思いました。鑑賞用教材だとか、学習教材だとか。

音楽についてなんですけど、今小平市は吹奏楽が盛んで頑張っています。私音楽は詳しくないんですが、音楽方面からまだ言ってなかったということがありましたら。

委員

ルネこだいらでも吹奏楽の発表会があったかと思うんですけど、私家が東大和に近くて、東大和市も実は吹奏楽が盛んでして。ショッピングモール等でやっていたんですよね。例えばさっきあった学園祭であるとか、既成にあるものとの連携ですよ。新しく立ち上げるというのはハードルもあると思うので、何かのプログラムの中にそういう場を作っていて、無料で聞けたりとか。そういう場を作るのはとても良いかなと思います。

委員長

何か他にこの視点でまだ議論したほうが良いとか、意見を出したほうが良いとか、事務局の方からありますでしょうか。

事務局

先ほど委員からお話をいただきました研究機関を文化資源の中に取り入れるというところですが、国土交通大学校、関東管区警察学校などはカテゴリーとしては、民間・大学等のところに、6ページの小平市の文化資源の図のなかに入れるようなイメージでよろしいのでしょうか。

委員

大学というと普通の四年制大学をイメージされる方も多いでしょうから、この前の議論で思ったのは、小平って非常に学校が多いところだと。地域の特性として生かせるのではないかと思ったんですね。大学以外もあえて、こういう大学、あるいはこういう学校もあるということを具体的に明示したほうが、他の市に比べて学校が多い学園都市だっていうことを示せるだろうと。それが文化振興の推進にも一役買ってくれるだろうという思いでご提案をしたんですね。

委員長

研究機関というタイトルをつける。それとも民間・大学等の中に入れるか。

委員

研究機関と言っても良いと思いますけどね。学術的な方針をうたっていないのであれば、学術機関とか研究機関とか言ってしまうても良いと思います。

委員長

学園都市の開発ということで、学園東町、学園西町を開発したときは、本当にそんなのなるのかっていう、一時は失敗したっていう評価をされていましたが。けども今は何十年も経て、その影響、大きい敷地を確保できたっていうのが、一時軍事施設だったときもありますけど、その後こういう大学や研究機関の敷地になったということで、ある意味財産ですよ。

委員

方針の中にどれだけ具体的な施策を盛り込められるかどうかというところが課題ですが。許されるのであれば、例えばブルーベリーリーグということがあるということであれば、さらにこれをまた一つのベースにして、さらに他の大学だとか研究機関だとか、民間のミュージアムだとかを呼び込んで、その拡大をブルーベリーリーグみたいにして、意見を交換して、将来的にはイベントですとか、そのイベントもリレー式に持ち回っても良いとは思いますが。そういう形になっていくと、絶えず小平というところが学術や文化について情報を発信しているところなんだ、ということを見せることができるのではないかと考えますね。

委員長

ブルーベリーリーグには入っていないんですが、小川にある職業能力開発総合大学校。そちらの方は、地域との連携に今後は力を入れていきたいという方針のようなので。専門学校がありますよね、国際パティシエ調理師専門学校なども。

事務局

委員長。12ページのところで文化振興財団、冒頭にもございましたけど、色々な施策等を市の文化振興の牽引役として進めています。

委員長

例えばどのような。

事務局

冒頭に出ました「吹奏楽のまちこだいら」の取組や、色々なイベントを実施しております。

委員長

パブリックコメントも実施されるということですので、出し惜しみしないで入れられるものは記載したほうが良いですね。見ていただくということがPRにもなると思いますので。もう少しで二時間になりますので、大体お時間かなと思いますが、今後のスケジュールについてご説明いただいてもよろしいでしょうか。

事務局

それでは、これからのスケジュールということで。1月29日に第4回検討委員会が開催される予定でしたが、日程が伸びてしまったということで、最終的にパブリックコメントについても実施時期が後ろにずれるというかたちになっておりました。本日はいただいたご意見をまとめまして、皆さんに見ていただいて、庁内の改定委員会のメンバーにも意見を聞いて素案の方を固めていきたいと思っております。

3月中には、もう一度委員の皆さんに素案を見ていただいて、そのあとパブリックコメントの庁内の手続き等がございますので、それに向けて進めていきたいと思っております。

委員長

アンケート調査報告は、いつどのようにまとまりますか。

事務局

素案の8ページからアンケート調査の結果を載せておりますが、後ろの方にございます「第4章 文化振興の視点」の重点的な取組ですとか、そういったものに反映させられるような結果を抽出したかたちで載せております。最終的に全ての結果が載っている報告書というのは、ここに盛り込んでしまうとボリュームが多くなってしまいますので、別立てで報告書というかたちで作る予定です。8ページにも書いてありますが、「詳細については、アンケート調査結果報告書をご覧ください」というかたちで載せようと思っております。

事前にお送りしているものでほぼ完成かと思いますが、おそらく素案と同じタイミングで完成という形で考えております。

事務局

本日ご欠席の委員には、議事録と資料は早急にまとめてお送りして、ご意見をうかがうようにしたいと思っておりますので、本日のところはこれで終了させていただきます。

委員長

それでは第4回検討委員会を終了いたします。